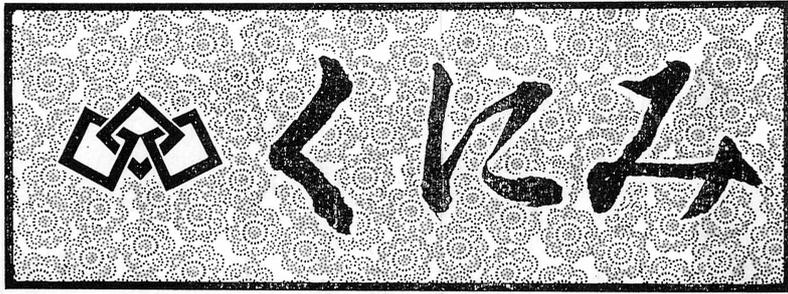


人口と世帯数	
男	5,794人
女	6,196人
計	11,990人
世帯数	2,628世帯
46.10.1現在	



No. 169

1971/10/15

編集発行 国見町公民館

スポーツの秋

10月は体力づくり運動強調月間

～みんなで歩こう～

「奥のほそ道自然歩道」

厚樫道完成

元禄二年（一八八九）松尾芭蕉は、旅情やみがかく、「おくの細道」の旅に出た。「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり。……」そう書き出した「奥の細道」は、誰もが読み、誰もが知っている日本人の心のふるさとである。その全行程は江戸から奥羽へ、さらに北陸路を経て岐阜の大垣まで約二・四〇〇キロメートルを歩いてきた。そのうち「旅心定まりぬ」の白川の関に着いたのが四月二十日（陽歴六月七日）で「路縦横に踏んで伊達の大木戸を越す」のが五月三日であるから、十三日間が芭蕉と福島の直接のつながりと言ってよいであろう。「おくの細道自然歩道」



高令者、婦人スポーツレクリエーション大会

「福島県芸術祭」

三曲演奏会

第十回福島県芸術祭を、福島市を中心として、県北地方数市町村で開催されますが、当町では三曲演奏会が開催されることになりました。県下の名師約百名が競演されますので、すこぶる豪華な、そして格調高い

古典芸術に接するには、またとない機会と思えます。町民の皆様の御来場を歓迎致します。ただ何分にも会場に制約されますので、満員になりますれば不本意ながら入場をご遠慮を願う場合のあることを、あらかじめ

めこ了承下さい。
なお子ども入場は、お断り致します。
期日 十月三十一日（日曜日）
時間 十二時開場十二時半開演
会場 町民福祉センターホール、入場は無料。

（白河の関から伊達の大木戸までは、芭蕉の旅に対するイメージと、そのリズムを生かそうとした道である。芭蕉の探求しようとしたものをたずね、そこに自然と人間の調和によって、人間性を回復しようとする道である。そして心のふるさとを求めながら、自己自身をきたえようとする道でもある。

「まわり道」は史跡、遺跡名勝、記念物等、見るべきものの所在地を「立寄地」とし、それをつないだものが「まわり道」である。いわば「本道」も「まわり道」も、新しい「奥の細道」と考えたい。

芭蕉は俳諧における風雅の本質を、西行の和歌、宗きの連歌、雪舟の絵、利休の茶と同じ境地に求めていることは「おいの小文」の冒頭の一節でもよくわかることである。したがって芭蕉が旅に出るときには、旅の深い感動の中で古人の心に触れたいという強い念願であったのである。いたるところの名所を訪ねて、歌枕によせたあの強烈な情熱を彼の好事とのみ見のがすことはできないであろう。

今から二八二年前、芭蕉が訪ねた歌枕、名所のたぐいは、その土地土地の代表的なものであって、多くのそれに関連するもの、中心的存在ということができ

「たずね、たずねあるく」ことよって、現代において忘れられているものを掘りおこし、自然と人間とを考えなおして、自己の真実に生きる糧とした

ルートの構成は総延長四二八キロメートルで芭蕉が歩いたとみられる二〇六キロメートルの「本道」と、それを有効に意義づけ、実際に歩けるものとした、いわば自然歩道利用の地域性、統一性、回路性も考え、更に「おくのほそ道自然歩道」の理念にあわせて二二二キロメートルの「まわり道」とからなっている。これをさらに地域的に一層なじみ深いものにするために、愛

われわれも「笠の緒をつけかえ」「たずね、たずねあるく」ことよって、現代において忘れられているものを掘りおこし、自然と人間とを考えなおして、自己の真実に生きる糧とした

己の真実に生きる糧とした



清野画伯の力作

〃溪谷浅春〃を掲揚

学級生の悲願みのる

八月号本紙でお知らせしたとおり、明治学級では、立派な油絵の大幅を公民館に贈るため、去る九月二十五日午後一時からセンター講堂で贈呈式をおこなった。副委員長藤田勝衛氏の開式



の辞のあと委員長熊田一怡氏から経過報告をし佐藤公民館長にもくろくを贈呈した。大額をあらためて、みんなに紹介したときは列席した学級生から堂も割れんばかりの拍手がおこった。次に館長から謝辞があり、更に明治学級から、これを学級に寄付してくださいと清野茂先生に対し、感謝状を贈ってその好意に感謝した。

この絵は清野先生が夏井川に通い二か月もかかって描いた畢生の大作ターセー七〇センチメートルヨウ一三〇センチメートル、中央の画展でも入選されたもの。

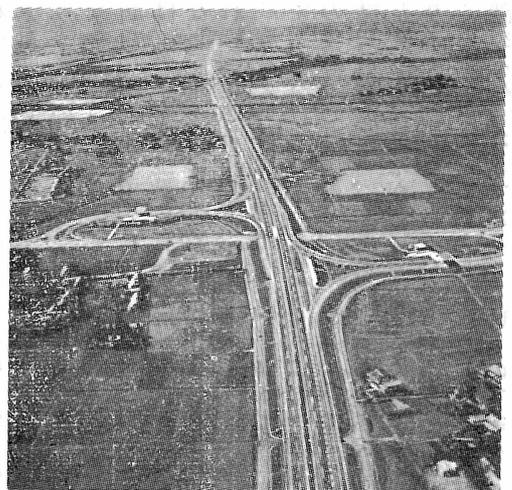
講堂後側に掲げてあるのりにはぜひごらんいただきたい。センターにおいてのお

先進地に行く その一

(町議研修旅行報告)

町議会の研修視察は去る九月上旬実施され、私も初めて参加したのでその旅行記を記してみたいと思いません。研修費用は半額自己負担として、研修の目的はインターチェンジの設置により飛躍的な発展をとげている滋賀県栗東町と、農業先進地優良町として全国議長会より紹介された鳥取県東伯町を重点に視察と併せて萩市、吉田松陰の遺跡とその附近にある秋芳洞、秋吉台を見学すべく九月六日午後十時五十二分藤田駅発の夜行で出発、研修の途についた。前記のように貴い町費をかけての研修なので議事事務局でもあらかじめ調査資料を準備したため十分予備知識を得、また私共もこの行事をより一層効果的にするよう努力して研修をして参りました。

私は議員になる前は、議会の旅行については批判的で浪費も甚だしいと思っていたのが実状でしたが実際我が国見町を愛し郷土の繁栄と次代を担う子孫のため



写真は名神高速道インターチェンジ

立派な町政を希ふにはやはり一見は百聞に若かずで真剣になればなる程視野を広くしなければいけないことを痛感し、私の考えが誤りであったと反省しました。今度出来る東北高速自動車道に関しては、サービスエリアおよびインターチェンジが我が国見町に設置されることは、我が町としては全く恵れた事で農地や住宅等買収になった方には申し訳ないが町発展の一つのポイントが出来たものでよろこばしい事です。この高速道インターチェンジおよび

お悔み申し上げます

(九月中に亡くなられた方 敬称略す)

死亡日	氏名	年齢	住所
9, 1	佐藤 セツ	49	小坂 小坂18
3	長谷川 ムメ	72	高城 前45
4	阿部 徳蔵	51	石母田上ノ山63
5	佐藤 栄	64	泉田 川南12
6	内村 泰輔	69	藤田 滑沢一、17
8	渡辺 角蔵	74	藤田 堤下5の1
10	佐藤 貞子	43	泉田 川南42
15	菅井千代寿	63	藤田 南3
19	斎藤 要助	53	藤田 滝川四、17の1
24	太田 重吉	66	徳江 館22

もっともこの農免道路や架橋はハッキリした実現の見通しは立ってはいないが今後の運動によっては可能でないかと、今後大いに実現に町民各位共々に努力する事が必要かと思えます。(注、農免道路とは略称で農業用ガソリン税免税還元道路と云うのが農免道路といわれている。)この様な訳で視察した結果を紙上で順を追って報告、そして次に環境や立地条年の違いはあれ、両町の長所を対比して、まとめとして見たいと思います。

家庭とこどものしあわせのために 昭和47年1月から

児童手当制度

児童手当制度は、わが国社会保障制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、また児童福祉の増進をはかるうえでの重要制度として、その早期現実がかねてから懸案となっておりましたがきの国会において児童手当法が成立し、いよいよ明年一月から実施されることになりました。

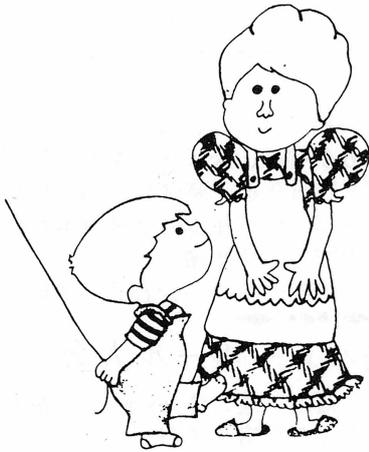
そこでこの制度のおもな点について紹介しましょう。

(1) 制度の目的
児童を養育している人に児童手当を支給することによって児童の育成の場である家庭における生活の安定をはかるとともに、次代の社会をなす児童の健全な育成と資質の向上をはかることを目的としています。

(2) 支給を受けられる人と手当の額
一八才未満の児童を三人以上養育している者に対して三人目以降の児童で義務教育終了前のものにつき月額三、〇〇〇円の児童手当が支給されます。

ただしその人が高額所得がある場合には支給されないことになっております。昭和四十六年度では、扶養親族等五人の場合で前年の収入が二〇〇万円以上であるときは支給されません。

なお支給の対象となる三人目以降の児童は段階的に拡大することとしております。



すので、最初の年（昭和四十七年一月）昭和四十八年三月）はこれを五才未満とし昭和四十八年四月から昭和四十九年三月までは十才未満の児童に拡げ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

(3) 支給を受ける方法
児童手当の支給を受けようとする方は町役場に申出て町長の認定を受けていただきます。

なおその受付を行なっておりますので該当される方は「印鑑」持参の上役場住民課福祉係に認定の請求をされるようお知らせします。該当される方に対し後日通知します。

認定されれば毎年二月、六月、十月の三回に分けてそれぞれ前月までの手当がまとめて町から支払われます。昭和四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

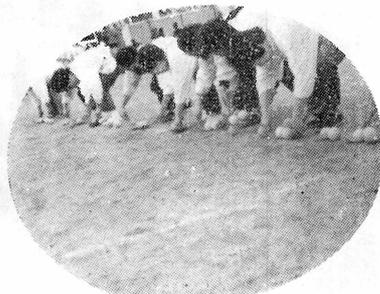
公務員については、国、県、町三公社において直接認定及び支給が行なわれます。

盛大に第一回高令者、婦人スポーツレクリエーション大会

十月十日体育の日に、高令者、婦人、合わせて三百五十余名が参加し、くもり空ではあったが暑からず、寒からずの体育日より恵まれ、十八の種目に腰を伸

し、走り、投げるの大活躍で午後二時まで大いに楽しんだ。

大奮闘のもようを一部ご紹介します。



～ 体育行事のお知らせ ～

体力推持、増進にふるって参加しましょう

第2回35才以上ソフトボール大会

- 1、趣 旨 町民の健康と体力の向上を図り明るい町づくりに寄与する。
- 2、主 催 国見町公民館、国見町体育協会
- 3、期 日 10月24日（日）雨天の時は、10月31日
- 4、会 場 藤田小グラウンド
- 5、参加資格
 - (1) 35才以上の町民であること
 - (2) チーム編成は監督を含めて15名とする
 - (3) 方部、部落等で編成したチーム
- 6、試合要領 主将会で指示説明する
- 7、表 彰 上位チームに賞状を授与する
- 8、申し込み期日 規定の用紙に記入し、10月20日まで公民館に申し込むこと（用紙は各小学校、公民館にあります）
- 9、主将会議 10月21日午後7時00分から町民福祉センターにおいて組み合わせ抽選もかねて行なうので必ず出席すること
- 10、その他詳細は公民館に問い合わせ下さい。

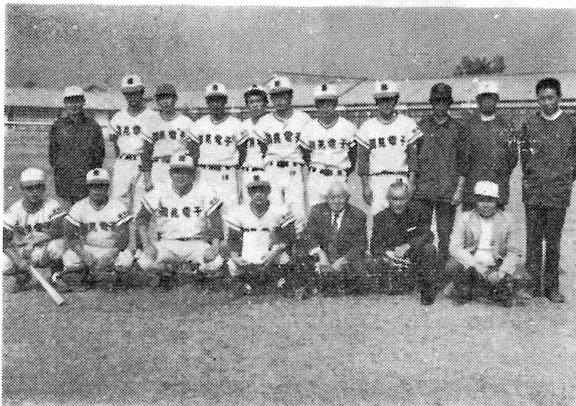
第6回町民ソフトボール大会

- 1、趣 旨 町民の健康と体力の向上を図り、明るい町づくりに寄与する
- 2、主 催 国見町公民館・国見町体育協会
- 3、期 日 10月24日（日）雨天の時は、10月31日
- 4、会 場 県北中学校、小坂小学校、大木戸小グラウンド
- 5、参加資格
 - (1) 15才以上の町民であること（学生生徒は除く）
 - (2) 同一職場団体、部落等で編成したチーム
 - (3) チームの編成は監督を含めて15名以内とし、登録したのみが出場できる
 - (4) 同一職場で編成するチームは、他の町から通勤している者を参加させてもよい
- 6、試合要領 主将会で指示説明する。

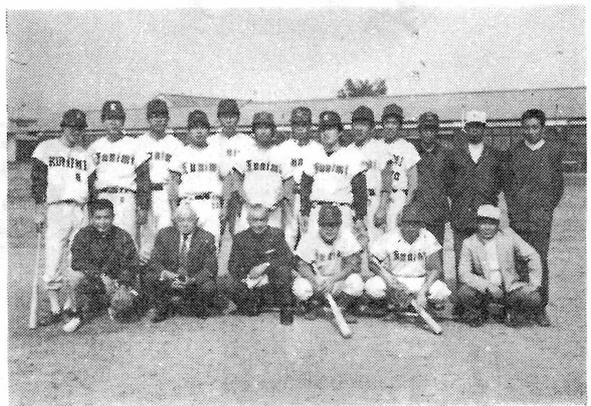
- 7、表 彰 上位チームに賞状を授与する
- 8、申し込み期限 規定の用紙に記入し、10月20日まで公民館に申し込むこと（用紙は各小学校、公民館にあります）
- 9、主将会議 10月21日午後7時00分から町民福祉センターにおいて組み合わせ抽選もかねて行なうので、必ず出席すること
- 10、その他詳細は、公民館にお問い合わせ下さい

第1回家庭バレーボール大会

- 1、趣 旨 町民の健康増進と体力の向上を図り明るい町づくりに寄与する
- 2、主 催 国見町公民館、国見町体育協会
- 3、期 日 10月24日（日）
- 4、会 場 県北中学校体育館
- 5、参加資格
 - (1) 女子であること（学生生徒は除く）
 - (2) 方部（藤田チーム、小坂、森江野、大木戸、大枝）部落等で編成するチーム
- 6、試合要領
 - (1) 優勝チームには、県知事杯を授与する（但し来年度返還）
 - (2) 上位チームには賞状を授与する
 - (3) 試合規則は福島県家庭バレーボールの、ルールによる
 - (4) 1試合は3セットとし、2セット先取法とし1セット15点とする
 - (5) 試合球は日本レクリエーション協会推薦ゴム製3号球を使用する
 - (6) 服装は運動に適したものを着用しゼッケンをつけること（ゼッケンは主催者が準備する）
- 7、申し込み 規定の用紙に記入のうえ10月21日まで公民館に申し込むこと（用紙は各小学校、公民館に準備してあります）
- 8、主将会議 10月21日午後7時30分から町民福祉センターで組み合わせを行ないますから必ず出席すること
- 9、その他詳細は公民館にお問い合わせください



優勝
準優勝
国見町役場チーム
第一回野球大会
国見電子KKKチーム



交通事故防止を呼びかけ

鼓笛隊パレード

秋の全国交通安全運動の一環として、十月一日藤田地区では小学生交通安全協会藤田部会の会員ら百五十名が、パレードを行ない地区住民に、交通事故防止を呼びかけた。パレードは桑折警察署パトカーを先頭に藤田小学校の五、六年生による交通安全鼓笛隊、交通安全協会や交通場の広報車をくりだした。

午後一時半同校を出発約一時間半にわたって藤田地区町内を進行した。



老人家庭奉仕事業スタート

老人家庭奉仕事業は身体上又は、精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障のある老人家庭に対し、老人家庭奉仕員、介護人を派遣し、無料で老人の日常生活の世話を行ない、もつて老人に健全で安らかな生活を営んでもらう目的に、本町では十月一日より下記の方々を老人家庭奉仕員、介護人に委嘱、この事業を実施しますので、皆さんのご協力を、お願いいたします。

なお一時的な病気で介護する人がなくおこまりの際は、役場住民課福祉係までお知らせください。

☐老人家庭奉仕員(敬称略)
住所 山崎宇小館脇八
氏名 中村カツイ



☐老人家庭介護人(敬称略)
住所 森山宇上野台二
氏名 佐久間ろく



昭和四十六年度青年海外派遣団、北米班に福島県代表として派遣された大字鳥取字宿の淀十八番後藤与志男君から第一



便が着きました。後藤君は九月三日神戸港を発ちホノルル↓ロスアンゼルス↓サンフランシスコ↓シカゴ↓パツファ

快適な船旅

種団体町民皆々様の御支援に心から感謝申し上げます。早いもので神戸を出て八日になります。南方の太陽は日に増し強烈に照りつけ肌は益々黒くなるばかりです。皆々様にはお変わりなくお暮しのことと思ひます。

ロイオンタリオ↓ト
ロント↓オタワ↓モ
ントリオール↓ボス
トン↓ニューヨーク
↓ワシントン↓ヒュ
ーストン↓ダラス↓
サンフランシスコ↓
ホノルル↓東京着、

十月二十六日の予定である。(後藤君よりの便り)
この度青年海外派遣団員として北米班に総理府より派遣されるに際し、町当局議会、公民館始め各

私も乗船して二日位は船酔いで体調がおもしくなかつたのですが今は快適な船旅を送っております。まさしく広大な洋止を、行けども行けども、毎日青い海原と白い波、ときおり飛び出す魚以外は何も見え

おめでとうございます

(九月中出生届をされた方 敬称略す)

出生日	氏名	親名と続柄	住所
27	実沢 隆之	豊秋の長男	徳江佐野台24
28	斎藤 信人	徹の長男	徳江親郷25
30	三木 孝教	武次の長男	山崎中島46
1	高原 雅人	長吉の2男	鳥取堰下6
3	松浦 知子	興の長女	大木戸高橋8
5	野村 秀峰	峯夫の長男	小坂北窪37
6	曳地 かつり	正洋の長女	山崎東滝山8
9	高橋 有記	正男の2男	山崎山畑2
13	熊坂 弘樹	充弘の長男	内谷東52
14	安藤 貴司	庄一の長男	内谷西堂14
15	高橋 正樹	正一の長男	貝田立久根4
16	朽木 理恵	好秋の長女	藤田町裏7の1
17	大橋 善枝	善吉の長女	藤田南16
18	大槻 進	顕夫の2男	泉田堰下39の1
20	佐久間千香子	一喜の長女	藤田町尻二、7
21	高橋 郁子	忠男の長女	山崎水門4

ませんが朝五時四十分頃に出る朝日、夕日の沈む水平線、星空、月夜の海面と自然のつくり出す風景は実にすばらしいもので、とうてい言葉では言いつくせません。

船内での生活は私達の居る船室は一番下で窓もなく、いつ明るくなったのかもわからないので起床の時は容易であります。それでも早起には慣れていたので、みんなを超したりして七時に甲板でラジオ体操、七時三十分から早朝研修、八時三十分朝食、十時から十二時研修、英会話、十二時三

十分風食、二時から四時まで船主催による各種行事で運動会、輪投げ大会等、夜は八時三十分から毎日番組をつくって映画会、ダンス大会が行なわれております。こんな次第で楽しい船旅を続けております。

では出発のごあいさつを兼ね船内での様子をお知らせし、お礼といたします。

九月十二日
ぶらじる丸にて
後藤与志男



明治学級だより

としよりは どう生きる!! 老人福祉への道

三講師の話をきく

明治学級では、九月二十五日午後一時から福祉センター講堂で、油絵の贈呈式を行なったあと、老人の福祉についての勉強をした。

まず国見町役場住民課福祉係長渡辺等さんから、国や県や町でおこなっている老人福祉対策について詳しくお聞きし、次に梁川町氏家直直さんから、富野老人クラブの活動について、又保原町公民館主事高橋好先生から、保原町の老人学級(ことぶき大学)のありさまを詳しくお聞きした。そのあとで質疑応答などして

考え合ったが、結論としては次のようにまとまった。われわれは、老人だからといって、いつも国県や町の対策ばかりあてにしたり他人からのおなげにばかり頼ってはいけません。常に幸福は得られない。常に教養を積み、健康の維持増進を図り、進んで人のため、社会のため奉仕活動をするよう努力することが幸福をもたらす近道である。

そのためにもわれわれは進んで老人クラブに入ってその活動に参加し、明治学級では大いに勉強しなければならぬ。

これが国の特別史跡に指定され、天下の血をわかせている多賀城史跡である。その区域は大体一キロ四方約二十六万坪に達する。その中に約百戸の民家と田畑が不規則に散在している。曲りくねった道路の土手や畑のふちなど少しさがすと布目瓦がいくらでも見つかる。

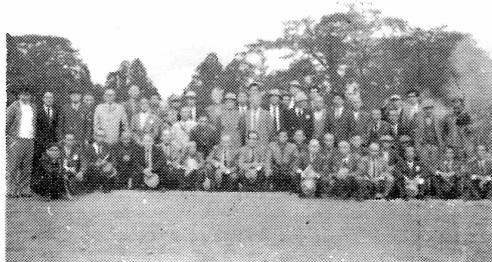
「県立多賀城跡調査研究所」という十人もの職員をもつ建物がある。工藤技師の案内で見学を始める。まず展示室に入って「多賀城」の概念をあたまに入れ、遺物の処理室、倉庫などを見る。次に昔(約千二百年前)行政の中心であった国府跡や教化の中心であったお寺の跡、これらはすっかり発掘調査が終り、史跡公園として町民いこいの場に生れ

多賀城をたずねる

郷土史研究会

十月四日午前七時半役場前出発、同志五十三名を乗せたわれらのバスは、秋晴れの四号国道を一路北上。松島見物でおなじみの仙塩街道を進み塩釜を指呼の間に望むところに今日の目的地多賀城町がある。

この町は、仙台と塩釜の二大都市にはさまれ人口一万七千の小都市ではあるが自衛隊を始め、多くの学校工場団地等ものすごい都市化の波にとりかこまれていく。その中に、静かなたたずまいの農村集落がある。



あつかし俳句会 (九月十八日)

兼題 「天の川」「芒」 席題 雑句

- * ふた筋は国衡どのの芒原 早田 灰鳥
- * 寄り添えて一つの影や天の川 奥山 甲二
- * 穂芒の安達太良山を掃く如し 斎藤黄鶴楼
- * 別れ来て虚ろに芒見つめ居り 一陽
- * 氷屋の門に一株青芒 正一
- * 虫の首の鳴きそるいけり芒原 痴仏
- * 銀河果て吾子住むあたり胸うるむ 雨田
- * 芒野や老に冷たき郷里の雨 蕪水
- * 芒野の果てに連なる過疎の村 山月
- * 星の名も知らぬ吾なり天の川 泰山
- * 綱引きの声静まりて天の川 吐絹
- * 天の川たくまずひそと肩触れぬ 勝エ
- * 海鳴りに銀河の揺るる能登の海 正雄
- * 縁のつぼすきゆれ居て爺と孫 祥子
- * ふるさと昔のままの芒道 はる子
- * 窓の灯の消えし病棟天の川 かね子
- * 亡き母の面影みたり天の川 昭子
- * 子の汽車の小さくなりて天の川 貞子
- * 夜を訪えば女出て来ぬ天の川 栄子

変っている。これらの土地は次第にこれを買上げ、年々千坪位つつ発掘調査をする計画であるとのこと。

車を返し、仙台市内にあるわが町ゆかりのお寺を訪問する。まず、新寺小路にある松音寺、これは山号を五峯山と称し、伊達家十二代成宗公の菩提寺として小坂の寺家(じけ)に建てられたもの、伊達家移封に従い丸森を経て仙台に移された。次は青葉町北山にある光明寺、これは伊達家初代朝宗公夫人光明寺殿の菩提

寺として四代政広が今の大字光明寺(当時湯沢村)に建てられ、のち他の寺々と共に米沢等を経て今の地に移された。境内に政宗の命を受けてはるばるローマに使用した支倉常長の墓がある住職大内さんの案内で東昌寺、覚範寺なども伊達五山といわれた寺々も訪問する。

経済開発も必要だが、祖先の残した文化財を保存することは尚一層大切なことだと帰りの車の中で聞かされたみんなの声である。